法人会は税のオピニオンリーダーとして国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

Hojin

ほうじん

秋
2026
No.734



私の経営哲学―第50回

松江法人会　中浦食品株式会社

鵜鶏 順

特集

令和9年度
税制改正に関する提言

けんたの全国法人会めぐり

第20回　伊賀法人会

老舗の肖像

株式会社 高儀
小岩井農牧 株式会社

公益財団法人 全国法人会総連合

深刻化する人手不足の中、
治療しながら働く人材をどう支えるかは、
企業にとって重要なテーマとなっています。

人材定着への対策
従業員が安心して働き続けることができる職場づくり

法的リスクへの対応
病気を抱える従業員に対する企業の法的責任



魅力ある福利厚生制度



治療と仕事の両立支援





安全配慮義務



健康経営®の推進

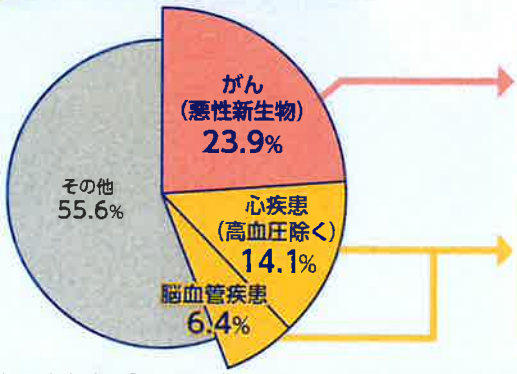


がん対策基本法

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。
AIG損保はNPO法人健康経営研究会の賛助会員です。

3大疾病は誰にでも起こりうる「経営リスク」

■日本人の主な死因の構成割合



がん
- 働く年代のがん罹患者は約110万人※
- がん治療は、**長期間の通院治療が必要になる**ケースもあります

脳・心疾患
- 働く年代の脳血管疾患罹患者は約35万人※
- 働く年代の心疾患罹患者は約70万人※
- 脳血管疾患は**長期間のリハビリ通院が必要になる**ケースもあります

出典:厚生労働省「令和6年(2024)人口動態統計(確定数)の概況」(加工して作成)
https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei24/index.html

※出典:厚生労働省「令和5年患者調査の概況」より15歳～64歳を集計(加工して作成)
https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/23/index.html

AIG損保は「治療と仕事の両立支援プログラム」でお手伝いさせていただきます。

弊社よりお電話でご案内をさせていただく場合があります。ご興味がございましたら、ご希望の日時をお気軽にお伝えください。

お問い合わせ先 TEL 03-6848-8500 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

AIG AIG損保

AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo

SME Resilience 事業継続力の強化を、AIG損保とともに

ISO 22301

5055737(26-012009)

JQA-BC0039

YELL エール

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し　地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である



逆境を突破する若き力の結束
―島根の地から日本の明日を動かす―

一般社団法人 島根県法人会連合会 会長 **野々村 健造** *NONOMURA Kenzo*

第40回法人会全国青年の集い島根大会が、来たる11月19日・20日の両日、松江市総合体育館をメイン会場としていよいよ開催の運びとなりました。今日まで、並々ならぬ情熱を傾け、主管として一丸となって準備に奔走してくれた島根県法人会連合会青年部会、および実行委員会の皆さんの不言実行の努力に、親会を代表して心から敬意と感謝を表します。

今回、青年部会の皆さんが掲げたスローガンは「神議(かむはかり)―心を開き、未来を拓け！―」です。出雲に集う神々が未知なる行く末を語り合うという伝承を、次代のリーダーに必要な「オープンマインド（偏見なき受容と融和）」へと昇華させた皆さんの高い志を、私は非常に頼もしく、誇りに思っています。

私たちが生きる島根県は、東西に長い地勢や離島・中山間地域という固有の環境ゆえに、人口減少や高齢化といった構造的な地域課題がどこよりも早く顕在化している現場です。しかし、私たちはこれを決して悲観していません。むしろ、社会が直面する壁に一足早く挑んでいる「フロンティア」であると捉えています。こうした時代だからこそ、単一の組織や地域に閉じこもるのではなく、志を同じくする若き経済人が手を取り合い、強固なネットワークを築くことの重要性がかつてないほど高まっています。

伝統の重みと、未来を切り拓く若き熱量が交差するこの島根の地で、全国の皆さまと熱く語り合えることを心から楽しみにしています。青年部会が一丸となって挑むこの大会が、皆さまの自社経営、そして日本経済の明日を動かす確かな契機となることを確信し、皆さまのご来県を全力でお迎えいたします。

私の経営哲学

MY MANAGEMENT PHILOSOPHY

第50回



経営判断の勘を磨き スピーディーに変えていく

鵜鶏（ささき） 順

中浦食品株式会社
代表取締役会長

Chairman

島根県・美保関を創業の地とし、貞享3（1686）年、松江藩より酒造免許を得たのが始まりだ。以来340年、その歴史の中で時代に合わせてつねに商売を変え、新しい事業を進めてきたという。大ヒット商品「どじょう掬いまんじゅう」で知られる食品事業のスタートは大正10年。しかし、平成元年、若くして代表権を持って以来、バブル崩壊、金融崩壊、そしてコロナ禍と、経営環境は決して順風とは言えなかった。そこをどう乗り越え、次代へと繋いできたのか、その経営哲学を鵜鶏順氏に伺った。

Q 企業として大切にされていることを教えてください。

A 社是は「より良き製品を創り、社会に貢献する」、そして経営理念は「お客様の喜び、社員の喜び、会社の発展を一体として考える」というものです。現在、中浦食品ではこの考え方を経営の基本としています。

当社は今年で創業340年を迎えました。美保関が発祥の地で、三代目・興三右衛門が松江藩から酒造の免許をもらったのが1686（貞享3）年。それが一番古い記録として残っています。そして、時代に合わせて商売を変え続けてきたことが大きかったと考えています。五代目の頃には大敷網漁も始め、海産物も扱うようになりました。酒造業が祖業ですが、制度が変われば酒造免許も返納し、新しい商売に進む。その繰り返しでした。食品事業を始めたのは大正10年ですが、その事業では私は三代目となります。

Q 経営理念やそのような会社の歴史を、社員の皆さんにはどのように伝えていらっしゃいますか？

A 毎年、経営方針発表会を開いています。管理職を中心に多くの社員が参加しますが、そこで社是や経営理念はもちろん、創業の地である美保関がどのような場所で、会社がどのような歴史を歩み、時代ごとにどんな商売をしてきたのかについても説明しています。美保関は北前船の寄港地として大変栄えた歴史があります。

私は美保神社の責任役員やお寺の檀家総代、美保関新聞の社長、また「正調関乃五本松節保存会」という、地元に伝わる民謡を保存・伝承する会の会長なども務めていますが、こうした役目は代々受け継がれてきたものです。340年間、地域の皆さんとともに歩んできた歴史、支えていただいたことへの感謝があります。

Q 若くして社長になられましたが、これまで大変だったことは何でしょう？



大ヒット商品「どじょう掬いまんじゅう」は今年発売60周年を迎える

A 僕が代表権を持ったのは平成元年でしたが、その後バブル崩壊や金融崩壊があり、43億円あった売り上げが大きく落ち込みました。そういうときは、できることをひたすらやり続けていくしかありません。もちろん従業員を解雇するわけにはいかないので、新規採用を抑え、事業の見直しを進めていきました。

しかし、コロナ禍はもっと大変で、そして深刻でした。当社は食品と観光が事業の柱ですから、緊急事態宣言の発出で売り上げは一瞬で半分になり、その状態が約2年間続きました。そんな先の見えない災禍の中、これまでの経験値を総動員して、あらゆる施策をかつてないスピードで進めなければならない。その切迫感はこれまで感じたことがないほど強烈なものでした。すぐに計画休業にして、投資していたものや保険など、現金化できるものはすべてキャッシュに変えました。そして借り入れを一度すべて返済し、ゼロ融資を受けました。

そこから数か月で全部署を再編し、各部署のトップも30代、40代の若手を登用。商品や販売先、仕入れ先、さらに作るものまで徹底的に見直しました。それまでは箱入りのお菓子や海産物の詰め合わせなどが中心でしたが、従来の事業や商品のあり方を大きく転換したことが今につながり、現在は売り上げ、利益ともに過去最高を更新し続けています。

Q 経営が大変なときに、それだけ思い切った判断をし、実行できたのはなぜですか？

A 先ほども述べたように、僕は若くして代表権を持ち、バブル崩壊や金融崩壊を経験しています。コロナ禍でやったことは、そのときの経験の凝縮版なんです。もし代表権を持たないまま50歳を過ぎて社長になっていたら、たぶんあの対処はできなかったでしょう。

一昨年、現社長に代替わりしましたが、当社ではだいたい20代で代表権を持ち、30代で社長を交代します。若いうちから自分で判断する経験を重ねていないと、経営者としての判断力はなかなか身につきません。現社長も20代で代表権を持ち、コロナ禍には若返らせた各部署のトップを集めて会議を開き、商品の見直しや修正を自ら主導していました。ダメなものは切り捨て、どんどん新しいものへ切り替える。そうしたスピード感が大切なんです。

例えば、コロナ禍には社員を各地へ出張させ、さまざまな商品を調べました。そこから生まれたのが、炊き込みご飯の素やピザなど家庭需要に応えるものや、焼き芋やジェラート、生ドーナツ、チーズケーキといった新しいスイーツです。また大阪・梅田や東京・

中目黒への出店、ＪＲ東日本の駅に「チーズデビル」という名の新商品を神出鬼没に登場させ話題となるなど、これまでになかった新しい売り方にも挑戦しています。

Q 現在、会社として課題だと思っていることはありますか？

A 今、世界的な気候変動によって、海や山で獲れるものが変わってきています。身近なところで言うと、宍道湖でも漁獲量が年々減少してきており、これまで当たり前に扱ってきたものを、この先も同じように安定して扱えるのかという心配もあります。



山陰の海の幸や逸品が揃う大型直売店「大漁市場なかうら」

これだけ気候が変われば、農業も大きく影響を受けますし、原材料の確保も含め、これまでの商売にとどまるのではなく、そろそろ次の柱を真剣に考える時期に来ていると思っています。

振り返れば、酒造業もほかの事業も、続いたのはだいたい１５０年ほどです。食品事業もすでに１００年を超えました。ですから社長には、「50年先を見据えて、次の商売を考えておけよ」といつも言っています。

Q 来年が会社を設立してから80周年だそうですが、中浦食品らしさのようなものはありますか？

A 県内のいろいろなメーカーさんとの接点があり、幅広いネットワークを持っています。県産品や特産品をこれだけ扱っているところは、それほど多くないのではと思います。地元とともに歩むという姿勢は、今も変わりません。

「どじょう掬いまんじゅう」も発売60周年を迎えますが、味は時代に合わせて変えています。昔は日持ちさせるために甘く、硬く焼くしかなく、「投げたらコンと音がした」という笑い話もあります。その後、さまざまな原材料や保湿のための材料が開発され、今では柔らかく、糖度も下がりました。もともとは白あんだけでしたが、イチゴなど味のバリエーションも増えました。

Q では、経営において一番大切なことは何だとお考えですか？

A 一番大切なのは、判断能力や感覚を研ぎ澄ますこと。そのためには体調管理も大事だと思っていて、体の中に炎症を起こさないよう食事からすべて変え、体を絞りました。経営判断を誤らないためには、情報も必要です。法人会や商工会議所、松江市や県の観光協会、物産協会など、さまざまなところから情報が入ってきます。社長時代には、そうした場を通じて判断力を磨いてきたのだと思います。

そして、時代に合わせてスピード感を持って変えていくことも大切です。いつまでも同じ人が続けていては、体制も変わりません。コロナのとき、僕はまだガラケーでしたが、現社長はLINE WORKSを導入するなど、社内の情報交換システムを刷新しました。仕事もシステム化して標準化を進めました。あんなことは、もう僕らの世代ではできません。

だからこそ、若いうちに経営権を持たせ、早くから判断する経験を積ませる。そうして判断を重ねていると、なんとなく「勘」のようなものが身についてくるんです。経営判断といっても、最後は勘だけのようなところもあります。若いうちから判断を重ねていなければ、そういう勘は身につかないと僕は思っています。

COMPANY PROFILE

中浦食品株式会社

創業	1686年（貞享3年）
代表取締役会長	鵜鶏 順
所在地	島根県松江市東出雲町錦浜583-41
TEL	0852-53-0844
資本金	5,000万円
業種	贈答品・観光土産品の製造、卸、販売
従業員数	166名（2024年時点）

https://www.nakaura-f.co.jp/







1 日本海であがるのどぐろや宍道湖のしじみなどの海産物が人気だ 2 衛生基準を厳守し、品質管理を徹底した最新の工場で生産されている 3 オンラインショップでは、ピザや炊き込みご飯の素など、コロナ後に登場した新しい商品も売り上げを伸ばしている



代表取締役会長
鵜鶏 順

1959年島根県松江市生まれ。専修大学経営学部卒。1985年、中浦食品入社。1997年に代表取締役社長、2024年、息子侑氏の社長就任に伴い代表取締役会長に。大学時代はブルーグラスのバンドでギターを担当。「サーカス」の渋谷コンサートで前座を務めたことも。

◆マッチングイベントが好評

昨年6月にスタートした「法人会ビジネスマッチング」（アメックス社提供）は、アメックス社のビジネスカードを保有していなくても、法人会会員であればビジネスマッチング・プラットフォームの一部機能を無償で利用できるサービスである。令和8年8月末現在のプラットフォーム登録企業数は約2・8万社で、うち605社が法人会会員企業となっている。

法人会会員は、プラットフォーム上の「案件を探す」機能を利用することで、案件を募集している企業との商談や情報交換をオンライン上で行うことができる。なお、令和8年8月末現在で法人会会員によるマッチング成約件数は19件に達している。

また、法人会会員が参加できるオフラインイベントは、本年2月の名古屋を皮切りに、広島（4月）、札幌（5月）、仙台（7月）、東京（8月・2日間）、福岡（9月）の全国6都市で開催されており、各会場には法人会会員とアメックス社のビジネスカード会員を合わせて150～200名が参加し、活発なビジネスマッチングが行われた。参加者は「法人会会員」「ビジネスカード会員」などのカードホルダーを着用するとともに、自社の業種やマッチングを希望する業種を示したバッジを身に付けることで、効率的な交流や商談につなげていた。

各イベントの冒頭では、開催地の法人会役員が、法人会に未加入のアメックスビジネスカード会員に対して、法人会の活動内容や加入メリットなどを紹介した。また、会場内に法人会ブースを設置することで、法人会に興味を持った参加者と名刺交換を行うなど、加入促進活動も行われた。参加した会員からは、「とても活気があるイベントで、ぜひ他の法人会会員にも勧めたい」「これまでに参加した交流会よりも参加者の意欲や質が高い」などの声が寄せられており、好評価を得ているところである。

なお、本年4月に開催された女性フォーラム埼玉大会および10月に開催された全国大会茨城大会に続き、11月に開催される青年の集い島根大会の会場においても、法人会ビジネスマッチングのブースを設置し、参加者に本サービスの案内と登録促進を図る予定である。

本サービスは、新たな取引先やパートナー企業の開拓など、ビジネスチャンスの創出につながることが期待される。登録・利用を希望する会員企業は、アメックス社の法人会専用サイトから申し込みいただきたい。



オフラインイベントで積極的に交流を図る参加者

◆推進員・代理店表彰式を開催

法人会の福利厚生制度は昭和46年に「経営者大型総合保障制度」として発足して以来、「1社でも多くの会員企業を守り、経営の安定と発展に寄与する」という理念のもと、社会・経済環境の変化に対応しながら制度の拡充と機能の高度化に努めてきた。その制度の周知・推進を第一線で担ってきたのが福利厚生制度協力会社（大同生命保険・AIG損害保険・アフラック生命保険）の推進員・代理店だ。

7月23日、東京都港区の明治記念館で全法連と協力3社の共催による「令和8年度法人会福利厚生制度 推進員・代理店表彰式」が開催され、受賞者や協力会社幹部、全法連厚生委員など160名が出席した。

表彰式には、令和7年度の福利厚生制度推進において顕著な成績を収めた推進員・代理店など受賞者132名のうち106名が出席、経営者大型総合保障制度の部、ビジネスガードの部、がん・医療保険の部を代表する6名が壇上で全法連・竹下厚生委員長より感謝状を授与された。

表彰式終了後には和やかな雰囲気で懇親会が開催され、受賞者同士があちこちで情報交換する姿が見られた。また、初めて表彰式に出席した受賞者からは、「来年も表彰されるよう、明日から心機一転で頑張ります」と、決意を新たにする声も聞かれた。



推進員・代理店の受賞者を代表して6名に感謝状が手渡された

消費減税にあたっては事業者に十分な配慮を！

令和９年度 税制改正に関する提言（要約）

全法連は9月18日の理事会で、全法連税制委員会（飯野光彦委員長）が取りまとめた「令和9年度税制改正に関する提言」を決議した。10月以降、全法連は各政党のヒアリングに出席するほか、財務省、総務省、国税庁、中小企業庁等に提言活動を実施する。各県連・単位会も地元選出の国会議員や地方自治体首長などに対し提言を行うこととしている。

《基本的な課題》

Ⅰ―税・財政改革のあり方

社会保障財源に充てることが定められている消費税の減税を巡っては、物価高対策としての効果が不透明とされている。物価高対策としては中低所得者に一定の給付措置を早期に講じる方が有効である。また、飲食料品の消費税率を１％に引き下げた場合、減収分と給付金を合わせた財源が明確に示されていない懸念も解決されていない。さらに事業者は消費税減税を実施する２年間のためにレジシステムの変更や社員教育等を強いられるなど、費用や人手の面を含めて負担が大きい。法人会はかねて政府・与党に対し、消費税減税には慎重な対応を求めてきたが、中小・零細企業に配慮した万全の措置を講じるように強く訴える。また、２年で減税を終えるように努めるべきである。

1．財政健全化に向けて

財政健全化は国家的な課題であり、財政の持続可能性を高めるために本格的な歳出・歳入の一体的な改革を進めることが重要である。今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には莫大な財政需要が発生することが予想される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするためにも財政健全化は欠かせない取り組みである。

(1)政府は「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針２０２６）で財政健全化という文言を使わず、積極的な財政政策を打ち出した。財政健全化目標についてはこれまでの「プライマリーバランス（ＰＢ）の黒字化」に代え、国・地方の総債務残高を国内総生産（ＧＤＰ）比で安定的に引き下げる方針に改めた。ＰＢ黒字化は「債務残高対ＧＤＰ比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理する」とした。官民で３７０兆円超の投資を目指す成長戦略を実現するため、予算編成に関する各省庁の概算要求基準も見直した。こうした見直しが無駄な予算の膨張につながらないように歳出全体を厳しく監視することが必要である。

(2)長期金利の上昇が続けば、将来的にはインフレによる税収増よりも国債の利払い費の方が増えることが想定される。インフレ傾向が強まる中で今後、金利の上昇で国債の利払い費増は必至だが、国債の信認が揺らげば、さらなる金利の高騰を招いて経済成長を阻害することも考えられる。政府と日銀は健全な関係を構築し、金融市場の動揺を招かない細心の財政・金融政策を求める。

(3)防衛力の抜本強化に関しては、２０２７年度までの５年間で防衛費を総額43兆円まで増やす方針を決めている。ただ、追加支出の大半は防衛増税に加えて、歳出改革や決算剰余金の活用で捻出するとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しており、着実な防衛力整備に向けて自然増収に依存しない安定財源の確保が欠かせない。

2．社会保障制度に対する基本的考え方

「骨太の方針２０２６」は社会保険料について、「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指す」と明記した。政府はこの目標の実現に向けて具体的な行程表を作成する方針を示しており、実効的な社会保障改革につなげる必要がある。中小企業に着実な賃上げを促すためにも、事業

主の社会保険料負担も同時に軽減すべきである。

(1)少子化対策は本来、消費税で対応すべきであり、その対策は現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。また、社会保障国民会議は、飲食料品に対する消費税率、給付付き税額控除のあり方について議論しているが、社会保障のあり方についても同時に幅広く議論し、社会保険料の引き下げ策を検討しなければならない。

(2)企業の年収の壁への対応策として「支援強化パッケージ」が講じられているが、一時的な措置にとどまっている。中小企業の雇用実態を考慮した、安定的な制度の構築が必要である。

(3)中小企業における事業主の社会保険料負担は、賃上げに伴い年々増加している。事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含めて税と社会保障を一体的に議論すべきである。

(4)医療は成長産業と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進めることが重要である。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の普及に向けて安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などのさらなる拡充も欠かせない。

(5)介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者との間でメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3．行政改革の徹底等

国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革に取り組まなければならない。

(1)国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。

(2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。

(3)「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。

(4)官業に対してPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4．マイナンバー制度について

与野党の国会議員で構成する社会保障国民会議は、給付付き税額控除の制度設計を議論しており、まずは現金給付を先行導入する方向が示されている。円滑な現金給付を実施するためにも政府は、マイナンバーカードの取得と公金受取口座の登録を引き続き促す必要がある。

社会保障と税、災害対策となっていた利用範囲はマイナンバー法等の改正によって一部拡大されたが、これをどこまで広げるかは今後の課題である。世帯所得を正確に把握できるようになれば、真に支援が必要な世帯に限定して現金を給付する措置を講じることも可能となる。その際、正確な所得を把握するためにマイナンバーと全金融機関の紐付けについても検討する必要がある。

5．今後の税制改革のあり方

Ⅱ　経済活性化と中小企業対策

中小企業は地域雇用の受け皿としてだけでなく、我が国のサプライチェーン（部品の供給網）の担い手としても欠かせない存在である。そうした企業が優秀な人材を確保して事業を安定的に継続するためには、本格的な事業承継税制

令和９年度税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税には慎重な対応が必要
 中小企業への影響を軽減する万全の措置を！
- 本格的な給付付き税額控除の早期導入に向け、社会保障国民会議は制度設計の具体化を急げ！
- 事業主の過度な社会保険料負担を抑制し、着実な賃上げを促す税制改正措置を！
- 本格的な事業承継税制を創設し、地域経済の担い手の中小企業を引き継げ！

の創設に加え、企業自身がデジタル化を推進し、生産性の向上に努めることも重要である。

また、中小企業の活性化を促し、地域の中で存在感を発揮してもらうことは、地域経済の活力を取り戻すことにもつながる。地方創生の観点からも政府と地元自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

1．中小企業の活性化に資する税制措置

(1)法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、厳しい経済情勢などに鑑み、慎重に検討することを求める。

(2)法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15％（本則19％）を本則化すべきである。また、昭和56年以来、８００万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ１６００万円程度に引き上げるように求める。なお、軽減税率の特例は、リーマン・ショックの際の経済対策として時限的に設けられた措置ではあるが、中小企業は依然として賃上げや物価高への対応に苦慮していることから、上記見直しが直ちに困難な場合は、令和9年3月末日となっている適用期限を延長すること。

(3)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

中小企業の技術革新や研究開発など経済活性化に資する税制措置については、制度を拡充したうえで本則化するように求める。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、中小企業の厳しい経営環境を踏まえ「中古設備」を含める。それが直ちに困難な場合は、令和9年3月末日となっている適用期限を延長すること。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、取得価額要件を50万円未満まで引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計３００万円）を撤廃して全額を損金算入とすること。また、従業員基準が段階的に縮小（１０００人以下→５００人以下→４００人以下）されていることから、見直すことを求める。

③スタートアップのための、きめ細やかな財政・税制支援が必要である。

(4)中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、中小企業等の設備投資を支援する措置については適用要件を緩和するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った設備導入では、計画認定手続きを弾力的に対処するなど、使い勝手の向上を図ること。

なお、「中小企業経営強化税制」「中小企業防災・減災投資促進税制」「先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例措置」は、令和9年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長するように求める。

(5)償却資産に対する課税の見直し

固定資産税における償却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すことを求める。

(6)中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和

中小企業向け賃上げ促進税制について、経営環境が厳しい中小企業の持続的な賃上げを支援する観点から、適用要件の緩和や制度の拡充を図るとともに、令和9年3月末日となっている適用期限の延長を求める。

(7)中小企業の事務負担軽減

事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靭ではない中小企業にとって重い負担となっていることを政府は認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のＤＸの推進につながるような税・財政上の支援を求める。

2．事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

中小企業を安定的に存続させて地域の雇用を守るためにも、特に事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他

の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

(2)取引相場のない株式の評価の見直し

国税庁では、会計検査院の所見を受け取引相場のない株式の評価制度のあり方について検討を行っているところであるが、評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮し、事業承継税制と一体で検討する必要がある。

(3)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例制度の適用期限の延長を求める。延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、前記(1)の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を特例制度並みに大幅に緩和するとともに、手続き面の簡素化を図ること。

3．消費税への対応

社会保障国民会議では、中低所得者の生活を支援する「給付付き税額控除」の導入に向けた議論が行われているが、制度設計にあたっては軽減税率やインボイス制度のあり方についても深掘りした議論が求められる。

(1)インボイス制度が導入されたが、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。

(2)消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

Ⅲ 地方のあり方

地方の活性化を促すには、東京一極集中の是正が急務である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を練り上げ、民間主体の創意工夫を駆使することで新たな地場技術やビジネス手法を開発していかなければ、真の活性化にはつながらない。また、東京都と地方の税収格差も拡大しており、地方に対する税財源の配分のあり方については実態を検証した上で、あるべき姿を慎重に検討する必要がある。

(1)少子化を背景に大学の整理・統合が検討されているが、地方のものづくりを支える観点からも人材育成の拠点として地方大学を位置付け直す必要がある。

(2)地方自治体は、広域行政による効率化について検討すべきである。また、基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図り、財政基盤の強化につなげながら行政能力の向上に資する対策が求められる。

(3)ふるさと納税は不断の見直しが欠かせない。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるように事務手数料のあり方等を含め、制度設計を見直す必要がある。

Ⅳ 自然災害への対応

東日本大震災の復興については、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。

最近の令和8年熊本地震や能登半島地震では最大震度7を記録しており、大規模な地震や台風、ゲリラ豪雨などの自然災害が相次いで発生している。これまでの大地震などの経験を踏まえながら、被災者に寄り添った適切な生活支援に加え、きめ細かな「なりわい支援」を展開するように求める。また、特定非常災害以外の自然災害においても5年間は損失額を繰り越すことが出来るようにするため、雑損控除と切り離した新たな控除制度を創設し、被災地の着実な復旧・復興に向けて取り組まなければならない。

Ⅴ その他

1．申告納税手続きの合理化
2．環境問題への対応
3．租税教育の充実

※全法連ホームページ『税の提言活動』に「令和9年度税制改正に関する提言」の全文や「提言の解説」を掲載しておりますので、左記の二次元コードから確認願います。また、今後実施する提言活動の状況についても順次掲載していく予定です。

札幌中 ― 北海道

キャッシュレス納付利用100%宣言



札幌中法人会は、札幌中税務署とともに「源泉所得税のキャッシュレス納付利用100%宣言」の調印式を行った。納税者の利便性を高め、官民双方の業務効率化や生産性向上を図るため、キャッシュレス納付の普及が共通の課題であるとの認識によるもので、理事会で多くの役員が見守る中、調印が行われた。

今後もより多くの会員にその利便性を伝え、キャッシュレス納付の利用率100%を目指して共同で取り組むことを宣言。出席者からは「キャッシュレス納付は業務の効率化につながる」「納付方法はいろいろあるので、ニーズに応じてぜひ利用したい」との声が上がっていた。

盛岡 ― 岩手

「食品ロス」を考える

盛岡市内で食品ロス問題のジャーナリスト・井出留美氏による講演会が開催された。これは、岩手県連女性部会連絡協議会が主催する公益事業の一環で、県内の女性経営者ら約100人が聴講した。

井出氏は、東日本大震災の被災地支援で避難所を訪れた際、廃棄される食品の多さに衝撃を受け、食品ロス削減を目指す会社「office3.11」を設立。2024年度に国内でごみ処理にかかった経費が2兆4489億円に上ること、食品ロスを一国に見立てると世界3位の温室効果ガス排出源に相当することなど、環境や社会に及ぼす影響の大きさを訴えた。

会場では家庭で余った食品の寄付を募るフードドライブも実施され、集まった食品はフードバンクを通じて、7月28日に発生した令和8年熊本地震の被災地支援に役立てられた。当日の模様は地元テレビ局のニュースで取り上げられるなど、女性部会が取り組む「食品ロス削減」に対する注目度の高さがうかがわれた。



小千谷 ― 新潟

麹町法人会女性部会との交流会効果で

小千谷法人会女性部会は3月9日、麹町法人会（東京）女性部会を訪問し、「女性の活躍が社会・地域を変える」をテーマに交流を図り、税に関する絵はがきコンクールや食品ロス削減に向けた取り組みについての意見交換を行った。

以前から当会では食品ロス削減に向け具体的な活動を模索していたことから、麹町法人会の取り組みを参考に、消費者庁の食ロス削減推進サポーター養成講座を今年度上期に11名が受講、サポーター登録した。

講座では、日本における食品ロスの現状や消費者・事業者それぞれができる削減方法などを学んだ。今後は、身近なところから食品ロス削減を実践していきたいと考えている。



https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/activity/relay-news.html

糸魚川 ― 新潟

あなたのいびきは大丈夫？

糸魚川法人会厚生委員会は2月18日、ヒスイ王国館で「健康講演会」を開催し、一般参加者を含む32人が参加した。ひまわり内科の森田英院長を講師に迎え、「あなたのいびきは大丈夫？睡眠時無呼吸症候群と睡眠との深い関わり」と題した講演が行われた。

講演では、いびきは舌や咽喉の筋肉の緊張が緩み、空気の通り道が狭くなることで発生する仕組みを解説。気道が完全に塞がると無呼吸になり、この症状が増えると健康リスクが高まるとの説明に、参加者は熱心に耳を傾けていた。

また、睡眠時無呼吸症候群の簡易検査や精密検査のほか、鼻に装着したマスクから空気を送り込み、気道を確保するCPAP（持続陽圧呼吸療法）が紹介され、参加者は実際に装着を体験。睡眠の質と健康について考える機会となった。



東法連

「健康経営優良法人」認定を取得

東京法人会連合会は今年3月、「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定を取得した。これを受け、3月25日の理事会で、健康経営に関する取り組みを実践段階へ推進していく方針を示した。

同連合会では、単位会や会員企業の健康経営を後押しする観点から、令和7年に協会けんぽ東京支部の健康企業宣言「銀の認定」を申請・取得している。

今回、社会的認知度のさらに高い「健康経営優良法人」の認定を取得することで、法人会のプレゼンス向上につなげる狙いもある。

今後はこれらの実績を足掛かりとし、法人会版健康経営宣言企業の拡大と定着を図るとともに、単位会や会員企業への普及を一層推進していく考えだ。



武蔵野 ― 東京

「落語で学ぶ相続・事業承継」

武蔵野法人会は、今年度最初の税制実務研修会を開催し、会員から質問の多い「事業承継」をテーマに、こころ亭久茶（行政書士 木崎海洋）氏を講師に迎えた。

研修会では、社長の死後、財産分与への認識違いから兄弟間で起こりがちな相続争いや、株式、会社の土地をめぐる注意点などを、身近な事例を交えた落語の世話物仕立てで紹介。わかりやすい語り口に、受講者も「なるほど」と頷きながら熱心に耳を傾けていた。

対面とオンラインで実施したが、会場参加者が多く、後継者と参加する会員の姿も見受けられ、事業承継への関心の高さがうかがわれた。



https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/activity/relay-news.html

けんたの全国法人会めぐり

GO AROUND JAPAN!



第20回
伊賀法人会
三重県

今回お邪魔した三重県の伊賀法人会が活動しているのは、古くから京都・奈良と伊勢を結ぶ交通の要衝として栄え、松尾芭蕉や江戸川乱歩の生誕地としても知られる地域。「忍者の聖地」と呼ばれる伊賀市では街中にたくさんの忍者が隠れているらしいので、ボクも探しに行ってみようかな。

忍者探しと句碑めぐり

伊賀市の上野公園で、日本有数の高さを誇る上野城の高石垣や芭蕉の旅姿を模したという俳聖殿を見学。伊賀流忍者博物館では、ガイド忍者に忍者屋敷のカラクリを教えてもらえたし、手裏剣が飛び交う迫力満点の忍者ショーも楽しめました。


白く美しい天守から「白鳳城」とも呼ばれる

養肝漬宮崎屋さんで買った「たまり醤油アイス」を食べながら城下町を散策。あー、見つけた！忍者は屋根の上やマンホールに潜んでいただけでなく、忍者バスが走っていたし、忍者親子（観光客？）まで歩いていて、さすが聖地という感じ。近くには忍者神社まであったよ。


忍者がひしめくコミュニティバス「にんまる」

伊賀市内に芭蕉の句碑が約70基もあるというので、蓑虫庵に行って有名な「古池や」の句碑を見てから名張方面へ。宿泊先の湯元赤目山水園では満天の星の下で天然ラドン温泉にゆっくり浸かり、名張駅前の贅急屋で買った「なばり饅頭」を食べて寝ました。


句碑には飛び込む蛙と水紋が

租税教育には特に注力


最近までダイビングにハマっていた川口会長

「この地域は中部行政圏やけど関西経済圏なんよ」と鉄鋼二次製品販売会社を経営する川口会長。伊賀組紐や伊賀酒、絶品だけど希少な赤目松茸などの特産品についても丁寧に教えてくれたよ。会長が青年部会員の頃から続く税ウォッチングや女性部会の紙芝居租税教室などが評価され、令和元年に国税庁長官感謝状を授与された伊賀法人会。活動の根底には「税への取り組みこそ法人会の本丸」との思いがあり、今後は高校生や大学生向けの租税教育にも挑戦したいんだって。

また、「今は一般社団だけど体制が整ってきたので、事務局と一緒に法人会の本筋である公益社団化を進めていきたい」と意気込みも語ってくれました。

今回のお土産は女性部会長のお店で色鮮やかなお花形のお菓子「花咲かりん」を、晩酌用には森喜酒造場の「るみ子の酒」と大田酒造の「半蔵 神の穂」を買いました。


「花咲かりん」は伊賀産米粉などを使用して手揚げした、サクサク食感のお菓子

伊賀で観る食べる遊ぶ

観る

「赤目四十八滝」
The Akame 48 falls

滝川の流れに沿って森林浴

修験道の開祖・役行者や忍者も修行した深山幽谷。全長約4キロの遊歩道が整備され、苔むした岩と清流が織りなす景観を気軽に楽しめる。運が良ければ特別天然記念物オオサンショウウオを見られるかも。


秋から冬にかけてライトアップイベントが開催される

食べる

「田楽座 わかや」
Dengakuza WAKAYA

伊賀名物・豆腐田楽の老舗

店内には炭がはじける音が響き、香ばしい味噌の香りが漂う。炭火で丁寧に焼き上げた豆腐に3年熟成の味噌を塗った豆腐田楽を、ごはんに乗せて竹串から外す。白飯とゆず風味の味噌、相性バッチリです。




200年の伝統製法で、ふわっと柔らかく誰もが好む味に仕上げる

一般社団法人
伊賀法人会



三重県伊賀市上野丸之内500番地
ハイトピア伊賀3階
TEL: 0595-24-5774
https://www.igahojin.org/

活動地域	上野税務署管内 (伊賀市、名張市)
会員数	905社
会長	川口 佳秀 (川口栄蔵株式会社 代表取締役社長)
トリビア	大正6年築、赤い三角屋根の木造駅舎は国の登録有形文化財。構内には忍者が潜み、松本零士さんデザインの忍者列車にも出会える駅。壁にはデカデカと「忍者市駅」と書かれているがコレは愛称で、伊賀鉄道の路線図などには正式な駅名の「上野市駅」と記載されています。



左から中島さん、西口さん、佐々木事務局長

伊賀法人会の租税教育活動

伊賀・税ウォッチング





税で建設・運営される博物館やダム・研究施設などを訪問し、スタッフさんとの交流を通じて税の大切さを学びます。小学校高学年対象のイベントで参加者が抽選になるほど大人気です。今年度は滋賀県の琵琶湖博物館を訪問、学芸員さんとも交流を図りました。



伊賀法人会の租税教育活動

税金クイズ大会

名張市と伊賀市の地域イベントで毎年交互に実施。身近な税の役割を子どもたちが楽しく学べるように、上野税務署の担当官にも税金博士としてご協力いただいています。



伊賀法人会の租税教育活動

女性部会
忍者の里の租税教室

小学校低学年対象の租税教室では、色とりどりの忍者衣装に身を包んだ「くノ一」が紙芝居やクイズを通して税の大切さを伝授します。税金博士や税金マンも登場しますよ。



食べる

「とろろ庵 伊賀路」
Tororo Restaurant Igaji

純白の山の芋とろろを食す

芭蕉も好んだという、栄養豊富でヘルシーなとろろ料理の専門店。白さにこだわって、とろろ汁には塩出汁を使っています。とろろのグラタンやコロッケなど、専門店ならではの単品メニューも充実しています。



麦めし・とろろ汁も堪能できる「牛タン豚トロ盛合せ石焼弁当」は2700円(税込)

遊ぶ

「万川集海」
Bansen Shukai

テーマは江戸時代の忍術書

忍術書『万川集海』の教えを学ぶコースと忍者衣装で修行を行うコースを選び、伊賀流忍者の哲学・技術・歴史を遊びながら学べる屋内型の伊賀流忍者体験施設。食事処「伊賀忍者饗膳」や隠れ宿「陰陽宿」も併設。



2つの体験コースは事前の予約が必要デス

11月に島根県で青年の集い

全法連は11月19日・20日に法人会全国青年の集い島根大会を開催する。青年の集いは、青年部会の3つの活動の柱「租税教育活動」、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」、「部会員増強」に関する情報交換や部会員の相互研鑽を目的としており、今年度は松江市総合体育館、くにびきメッセ、ホテル一畑の3会場で開催し、来賓および全国の部会員約1800名が参加する予定。また、大会式典に先立って行われる、小泉八雲のひ孫で、小泉八雲記念館の館長でもある小泉凡氏による記念講演は、市民等の一般の方々にも公開される。

ぜひ島根県を訪れて、次のような名所名物をご堪能いただきたい。

▼「出雲大社」二礼四拍手一礼
▼「石見銀山」世界遺産です
▼「江島大橋」別名ベタ踏み坂
▼「宍道湖」しじみの漁獲量日本一
▼「堀川遊覧船」冬季はこたつ船に
▼「松江城」国宝の現存天守
▼「龍頭が滝」裏側からも鑑賞できる
▼「ローソク島」隠岐に足を延ばして
▼「赤てん」ピリ辛味がクセになる
▼「大あなご」その大きさに驚き！
▼「カツライス」隠れたソウルフード
▼「ぜんざい」出雲発祥のスイーツ

アンケート調査システムに積極的に登録願います！

さまざまな業種の企業が集う法人会。その「経営者の声」を広く集めるため、全法連では「法人会アンケート調査システム」を活用して、景況感をはじめ経営者の意識調査に関するアンケートなどを定期的に実施している。調査結果は法人会事業の参考にしているほか、全法連WEBサイトで公開するとともにマスコミにも提供してパブリシティーの向上にも役立てている。

全法連が6月に実施した「景況感に関するアンケート」には1803名から回答が寄せられた。業況が「良い」との回答は昨年の12月調査から3・7％減の20・2％で、詳細に分析したところ、建設業と宿泊業・飲食サービス業で「良い」が大幅に減少したことが判明した。また、「事業者として食料品の消費税率引き下げをどう考えるか」については、宿泊業・飲食サービス業や卸売業・小売業など影響を受けやすい業種では「反対」の声が大きかったが、回答者の多数を占める影響を受けにくい業種に押し切られた形となり、賛成48・4％、反対40・4％と、全体では賛成が上回る結果となった。

本システムについては、各会が周知と回答者の新規登録に積極的に取り組んだ結果、令和7年度末の登録者数は前年同期比で1456名増加して1万5949名となった。

7月に開催された全法連広報委員会では、令和7年度のアンケート「年間延べ回答数」および「登録者の増加数」の上位入賞会から出席した広報委員に対し、高橋利充広報委員長より表彰状が手渡された。また、その席上ではテーマや実施回数だけでなく、回答者へのインセンティブなど回答数や新規登録者数の増加策も含めたアンケート調査システムの活性化対策について、さまざまな角度から意見が交わされた。

▶ 年間延べ回答数・上位5単位会

県連	単位会	年間回答数	平均回答率	登録者数
山梨	甲府	115	22.6%	167人
愛媛	松山	100	10.9%	339人
埼玉	東松山	75	26.8%	95人
埼玉	川口	68	24.6%	92人
熊本	熊本	60	13.6%	153人

▶ 登録者数増加・上位5単位会

県連	単位会	年間増加数	年間増加率	登録者数
愛媛	松山	44	114.9%	339人
広島	東広島	43	178.2%	98人
東京	立川	39	166.1%	98人
福岡	福岡中部	39	170.9%	94人
静岡	浜松西	34	165.4%	86人

※登録者数は令和8年3月末現在

なお、回答者へのインセンティブとして、従来から「東京ラスク・季節のコレクション」や「榮太樓總本舗・あんみつ詰合せ」などのお菓子を抽選で20名に進呈する「プレゼント企画」を実施してきたが、今年度は当選者を増やすこととなり、9月に実施したアンケートでは「島ごころ・瀬戸田レモンケーキ」を従来の倍の40名の当選者に進呈した。

アンケート調査システムへの登録は「原則1会員1名」としているが、以下の二次元コードから簡単に登録できるので、登録と回答に協力いただきたい。



上位入賞会から出席した広報委員に表彰状が手渡された

税論 ZEI RON

AIの超過利益は誰のものか

東京財団シニア政策オフィサー　森信 茂樹
Shigeki Morinobu

米国では、AIの生み出す膨大な利益を巡って、大変興味深い議論が起きています。トランプ政権は、バンス副大統領のリーダーシップの下で、AI企業の株式を国家が保有しソブリン・ウェルス・ファンドを作り、企業の莫大な利益を国民に還元しようという試みを始めています。すでにインテルやレアアースの会社などの株式を取得しました。

モデルは、アラスカ州が石油収入を住民に配る「アラスカ・パーマネント・ファンド」です。アラスカ州は1982年に公益ファンドを創設し、アラスカ州の石油産業からの収益を、居住者全員に年間1000~2000ドル支給しています。これは、国家が無条件に（勤労や所得・資産の多寡にかかわらず）、最低限の生活を保障するための給付を行うベーシック・インカムの思想です。

一方、民主党左派のリーダー、サンダース上院議員は、「AIはマーク・ザッカーバーグやイーロン・マスクの脳内から突然湧いたものではない。人類が数千年にわたり蓄積した本、音楽、アート、会話データなどを勝手に学習（泥棒）して作られたもの。だからその富は全人類（国民）に帰属すべきだ」としてAI企業の50％国有化を提案し一定の支持を集めています。

AIの急速な進化は、仕事が奪われるのではないかという懸念を生じさせ、AIを活用して利益を上げる資本家と雇用を奪われる労働者との間に、人類史上かつてない巨大な格差と分断を生みつつあります。AIデータセンターが電力や水を大量に消費することへの住民の建設反対運動が各地で起こり、ノーベル賞経済学者を含む著名研究者らが、人工知能（AI）が経済や雇用に与える影響に懸念を示す声明を発表するなど、AIには逆風が吹き始めています。11月の中間選挙をにらんだ動きもあり、AIの生み出す利益を巡る議論は白熱しています。

AIの生み出す莫大な利益は誰のものでしょうか。我々のデータを（無償で）活用して生み出す巨額利益は、インターネット上に存在する人類全体の知識や文化（コモンズ）を基に構築されたもので、「AIは人類共同の財産」「国民全員の繁栄につながるよう活用するべきだ」という「デジタル・コモンズ（共有地）」論が多くの支持を得つつあります。筆者も大いに共感を覚える考え方です。

その一つの表れが、先述したベーシック・インカムです。普遍主義を主張する左派が、経済的な安定により人間らしさを取り戻す政策として提案してきたものですが、その後社会保障を極小化して自己責任の小さな国家を目指す右派が参入し、最近ではシリコンバレーの勝ち組が、AI発達に伴う失業者の増加や格差拡大への対応策として相乗りしている思想です。

これまで財源問題と勤労意欲に与える影響がネックとなっていましたが、AIが生み出す膨大な利益を活用できて、人間の代わりにAIが24時間365日働き続けてくれるのであれば、問題は解決されるともいえます。

もちろんこのような動きに対しては、業界から反対があります。AI企業や株主は、時価総額が大幅に目減りすることや、投資資金が逃避しイノベーションが停止、AI開発スピードの致命的な鈍化が生じ、米国の覇権が失われ中国への敗北につながると強く反発しています。

一方で、2026年7月、オープンAIのサム・アルトマンCEOが「アメリカン・エクイティ・ファンド」と呼ばれる構想を掲げ、「オープンAIの株式5％（数兆円規模）を米政府系ウェルスファンドに自発的に提供する」という提案を行いました。これはサンダース氏による過激な国有化提案を回避するためだといわれています。

AIの莫大な超過利益が米国のメガテックに吸い上げられることは、わが国から見れば国富の流出であり経済安全保障の問題ともいえます。わが国でも、AIのもたらす莫大な超過利益の適正な配分の問題を考える時期が来ているのではないでしょうか。

産経新聞客員論説委員 河合 雅司

政府が地方創生政策を大転換 「稼ぐ地方」の選別が加速か

政府が「地域未来戦略」を閣議決定し、全国各地への産業クラスター（企業などの集積）の形成に乗り出した。移住促進による人口維持に力点を置いた従来の地方創生政策から転換し、「稼ぐ地方」とすることを優先する。産業立地や投資の呼び込みは人口減少社会の地方の存続には不可欠で、各地の「生き残り戦」が激化しそうだ。

地域未来戦略は、高市政権が打ち出した人工知能（AI）・半導体、量子、情報通信などの戦略17分野を柱とする日本成長戦略と連動している。人口減少で経済縮小が進む地方に投資を呼び込み産業基盤の強化を図ることが目的で、地域の活性化につなげる狙いがある。

地域未来戦略は①「戦略産業クラスター計画」、②「地域産業クラスター計画」、③「地場産業成長プラン」の3つの政策パッケージで構成される。

このうち戦略産業クラスター計画は、政府の「戦略17分野」への大規模投資を呼び水として、国主導で関連インフラの整備や産業人材育成など事業環境整備を計画的に進める。世界をリードする産業を各地域に定着させようということである。

これに対し、地域産業クラスター計画は都道府県知事が主導する。海外輸出や国内トップシェアを目指す分野を特定し、地域全体の競争力の底上げを図ろうというものだ。

全国に産業クラスター形成

地場産業成長プランは、市町村や都道府県が農林水産業や観光など地域に根ざす産業の付加価値を高め、さらなる成長を目指すものだ。政府は7月末、各クラスター計画の第一弾として先端半導体の量産や「空飛ぶクルマ」の産業化などを公表した。

だが、地域未来戦略に対しては、懐疑的な見方が少なくない。国が主導した産業政策はこれまで失敗が相次いできたためだ。

そもそも、産業クラスターは一朝一夕で機能するわけではない。地方自治体の枠を超えて産業基盤を強化しようとすれば有能なコーディネーターが欠かせないが、そうした人物が各地域にいるわけではない。加えて、「時間との戦い」もある。人口減少で地域が疲弊するのと、産業クラスターを起爆剤に地域が活性化するのとでどちらが早いのかの勝負だ。

それでも、政府が国主導の産業政策に踏み込んだのは、もはや個々の企業や地方の力だけでは世界の企業に太刀打ちできないと判断したためだ。しかも、人口減少が続く現状において生き残るには「稼ぐ地方」となるしか道がないという「厳しい現実」もある。

こうした視点で地域未来戦略をとらえ直すと、極めて現実的な地方創生政策だと言える。

前政権までの地方創生政策は「若者や子育て世代を地方に移住させ、地方の人口を増やす」ことに主眼が置かれてきたが、芳しい成果を残せなかった。移住は雇用の質と量の影響を受けやすいが、これに目をつぶってきたためだ。代わりに多くの地方自治体は「暮らしやすさ」や「豊かな自然」をアピールしてきた。

アプローチの順序を逆に

地域未来戦略はこうした失敗を断ち切るべく、アプローチの順序を逆にしたのである。「人が来ないから過疎化する」のではなく、「稼げる産業（＝働く場所）がないから人が流出する」との認識に立ち、将来に希望が持てる仕事の創出を優先しようということである。政府の地方創生政策の大転換だ。

他方、こうしたアプローチは結果として「地方の選別」を進めることになる。産業クラスターが形成されて「稼ぐ地方」になったところは人口減少社会でも人が集まって生き残り、そうならなかったところは衰退していくということである。

それぞれの地域が持つ「強み」をどう高付加価値化し、産業クラスターとして投資の呼び込みにつなげられるのか。全国各地の熾烈なサバイバル戦の火蓋が切られることとなりそうだ。

Doctor's EYE
ドクターズ・アイ 第11回

大坂 貴史
Osaka Takafumi
綾部市立病院 内分泌・糖尿病内科 部長
糖尿病学会認定専門医 指導医 評議員
日本内科学会 総合内科専門医 指導医



運動しても痩せないなら、意味がないのか

「運動を始めたのに、体重がほとんど変わらない」とがっかりしていませんか。体重計の数字だけで判断すると、せっかく身につきかけた習慣を手放してしまいがちです。しかし運動は、体重が減らなくても血糖や血圧、筋力、心肺機能などに幅広い効果をもたらします。痩せにくい理由と、成果を正しく見極める方法を医学的に解説します。

「痩せない＝無意味」ではない

減量のためにウオーキングや筋トレを始めたものの、体重計の数字が動かず、「運動しても無駄なのでは」と感じる人は少なくありません。しかし、これは運動の成果を体重だけで評価しているために起こる誤解です。体重がほとんど変わらなくても、体の中では健康にとって大切な変化が起きています。

なぜ運動だけでは痩せにくいのか

体重は、食事から摂るエネルギーと、基礎代謝や身体活動などで使うエネルギーの差によって変化します。運動をしても、その後に空腹感が強くなって食べる量が増えたり、安心して間食したりすれば、消費した分は相殺されます。また、運動後の疲れから普段より動かなくなることもあります。そのため、運動量を増やせば計算どおりに体重が落ちるとは限りません。

短期間の体重は、体脂肪だけでなく、水分量、食事量、排便などにも左右されます。筋トレを始めた直後は、筋肉に蓄えられる糖質と水分が増えることもあり、脂肪が少し減っていても体重では見えにくい場合があります。数日単位の増減に一喜一憂せず、腹囲や服のゆとり、体力の変化も合わせて確認することが大切です。

体重計に表れない効果がある

厚生労働省の「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」では、身体活動によって血圧、血糖値、血中脂質が改善し、心血管疾患や2型糖尿病などの予防につながることが示されています。筋肉を動かすと血液中のブドウ糖が利用されやすくなり、インスリンの働きも改善します。有酸素運動を続ければ心肺機能が高まり、同じ階段や坂道でも息切れしにくくなります。

筋トレには筋力や骨の健康を保ち、加齢に伴う身体機能の低下を防ぐ役割があります。運動は気分や睡眠にも良い影響を与えます。つまり、体重が1キロも減らなくても、以前より血圧が安定した、疲れにくくなった、健診結果が改善したという変化があれば、運動は十分に意味を持っています。

減量したいなら食事と組み合わせる

体重を減らすことが必要な場合は、運動だけに頼らず、食事も一緒に見直すのが基本です。ただし、極端な食事制限では筋肉まで減ってしまい、長く続けにくくなります。主食や間食、甘い飲み物、アルコールなど、自分が無理なく調整できる部分を探し、筋トレや有酸素運動を組み合わせましょう。

目標は「少しでも多く動く」こと

厚生労働省は、成人に対して今より少しでも多く体を動かし、筋トレを週2〜3日行うことを勧めています。最初から高い目標を掲げる必要はありません。まずは10分多く歩く、エレベーターを階段に替えるなど、続けられる行動から始めましょう。持病がある人や運動中に胸痛、強い息切れなどが出る人は、無理をせず医療機関に相談してください。運動の価値は体重計の数字だけでは決まりません。健康を長く守る変化にも目を向けることが、運動を続けるコツです。

【体重以外で確認したい運動の成果】

評価項目	期待できる変化	確認方法
腹囲・体脂肪	内臓脂肪や体脂肪の減少	月1回、同じ条件で測る
血圧	安静時血圧の改善	家庭血圧を記録する
血糖・血中脂質	検査数値の改善	健診や定期検査で確認
筋力	重い物を扱いやすくなる	回数や負荷を記録する
心肺機能	階段や坂道で疲れにくくなる	息切れや歩行時間を比べる
睡眠・気分	寝つきや気分の改善	簡単な日誌をつける

参考資料　厚生労働省「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/undou/index.html

本記事には開示すべき利益相反関連事項はありません
Lumediaでは専門家による正しい医療情報を発信しています
quoted from Lumedia

老舗の肖像

file. 067

株式会社 高儀

新潟・三条法人会

創業 慶応二年 | Since 1866

TAKAGI CO.,LTD.













1 鋸などの金物を製造する、大正～昭和初期の工場風景 2 高儀の礎を築いた初代・高橋儀平 3 2017年に代表取締役に就任した8代目の高橋竜也氏 4 2025年度グッドデザイン賞を受賞した「EARTH MAN 18V充電式ブラシレス丸鋸」。コンパクトながらパワフルな切断を実現 5 日本を代表する金物・ものづくりの集積地「燕三条」。その一翼を担う三条市に構える高儀本社 6 全国から取引先が集まる自社主催の展示会

慶応2年（1866）、越後・三条で鍛冶（かじ）として産声を上げた高儀。初代・高橋儀平が作った鋸が評判を呼び、鋸以外の道具を望む声が増えていった。一方、近隣の鍛冶職人からは製品の販売を頼まれ、卸売業へと事業を広げる。明治43年には海外との取引を開始し、商社としての基盤を築いていった。

関東大震災や戦争といった激動期にも、地域の職人と協力しながら事業を継続。全国各地へ行商し、現地のニーズや技術を持ち帰ることで、地域のものづくりの発展に関わってきた。

戦後、2代目・儀三郎の死去に伴う相続税で倒産の危機に直面するが、取引先の職人たちが支払いを無期限に猶予して支援。この経験が「周囲との協力、信用・信頼を大切に」という精神の礎となった。

高度成長期を経て、ホームセンターの誕生にもいち早く対応し、販路を拡大。電動工具ブランドの立ち上げや店頭販売に適したパッケージ制作など、新たな取り組みも進めていった。高儀の大きな特徴は「ものづくり×流通」という事業スタイルだ。自ら商品を開発・製造するメーカーである一方、他社製品も幅広く取り扱う。建築用工具や電動工具、DIY用品、園芸用品、キッチン用品などその数は13万点以上に及ぶ。専門商社として集めた知見をものづくりに生かし、メーカーとしての経験や実績を商品の目利きや流通展開に応用するなど、二つの機能を相互に生かす。道具をつくり、売るという両者の立場から、道具に関わる人々に寄り添っているのだ。

企業理念は「道具で世界に笑顔を」。道具そのものが持つ「モノ」としての価値だけでなく、使うことで成し遂げられる「コト」、「使って作業をしたい」と思わせる「力」までも大切にしたいという想いがある。道具を通じて人々をつなぎ、暮らしや仕事を支えながら、次の時代へ向けた歩みを続けている。

ものづくりと流通で、道具の未来を拓く

代表取締役　髙橋 竜也

Company Profile

株式会社高儀　本社所在地▪新潟県三条市塚野目 2341-1　0256-38-1010　業種▪建築用工具・電動工具・DIY用品等の企画・製造及び販売　従業員数▪769名　https://www.takagi-plc.co.jp/

Portrait of the LONG ESTABLISHED COMPANY

file: 068

小岩井農牧 株式会社

東京・麹町法人会

創業 明治二十四年 | Since 1891

KOIWAI FARM, Ltd.

岩手県雫石町、岩手山の南麓に広がる小岩井農場。その歴史は明治24年（1891）、日本鉄道会社副社長の小野義眞、三菱社社長の岩崎彌之助、鉄道庁長官の井上勝の3人によって始まった。「小岩井」の名は、それぞれの姓から一文字ずつ取ったものだ。

発端は明治21年。日本の鉄道建設を牽引した井上が、東北本線の敷設工事で岩手山南麓の荒野を前に、鉄道開発で失った良田の埋め合わせにこの地の開墾を発意した。その志に岩崎彌之助らが賛同し、約4千ヘクタールの農場経営が始まった。

しかし、痩せた土地や湿地などに阻まれ、作物の育成や植林は難航。明治32年に経営を引き継いだ岩崎久彌は畜産に活路を見いだし、農産物中心から舵を切る。海外から優良な牛、馬、羊などの種畜を導入して育種改良を進め、同時期に牛乳・バターの生産に着手。さらに大規模な植林を進め、荒野を緑豊かな農場へと変えていった。

荒野を拓いた挑戦の系譜

代表取締役社長　辰巳 俊之

事業が軌道に乗り、昭和13年に小岩井農牧を設立。しかし戦後、農地解放により解散の危機に直面する。長年にわたる畜産振興への貢献から存続を認められたものの、約千ヘクタールの土地と育馬事業を失った。新たな収益基盤を求め、種鶏、観光、環境緑化エンジニアリングへと四半世紀をかけて経営の多角化を進めた。昭和51年には乳業部門を分離し、キリンビールとの共同出資で小岩井乳業を設立。現在は約2千700頭の牛を飼育する酪農を核に、食品、山林、環境緑化、観光などを展開する。飼料を育て、牛を飼い、その排せつ物を堆肥として土へ還し、バイオマス発電にも活用するなど、「循環」を軸とした農場経営を進めている。

伝統企業だからこそ、時代に応じた変革に挑戦し、自然環境との共生を図りながら、持続可能な農場経営を追求する。変化を恐れない姿勢が130年を超えて歩み続ける強さなのだ。











1 明治35年頃の育牛部全景。現在の酪農事業へと続く小岩井農場の原風景 2 土づくり、草づくりからこだわって生産した生乳の風味を生かす「小岩井農場 低温殺菌牛乳」 3 代表取締役社長の辰巳俊之氏 4 明治36年建設の本部事務所は、現役で使用される国指定重要文化財 5 約2千ヘクタールに及ぶ森林を育て、守り続ける山林事業

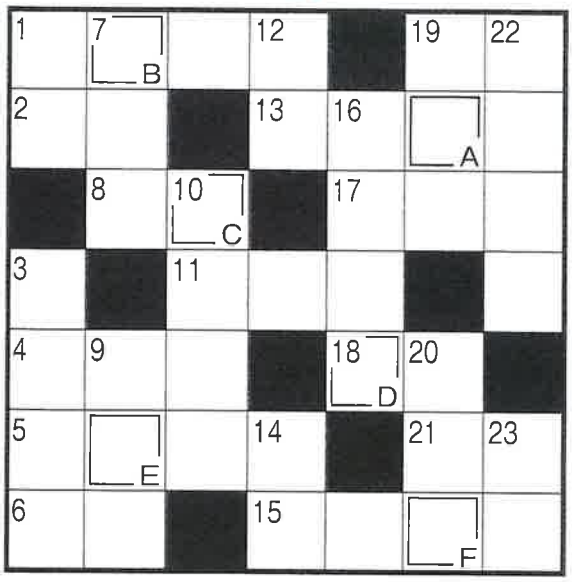
Company Profile

小岩井農牧株式会社　本社所在地▪東京都千代田区丸の内2-5-2三菱ビル7階　03-3213-2871
業種▪酪農事業、山林事業、環境緑化事業、観光事業、食品事業　従業員数▪300名　https://www.koiwai.co.jp/

クロスワードパズル

crossword puzzle

ヒントを元に言葉をマス目に記入したあと、Aから順につなげて読むと、答えがでてきます。
答えはこのページの下にあります。
マス目に入るヒントの言葉は、右の二次元コードでご覧になれます。



ヨコのカギ

1 秋には葉っぱが黄色くなる、ギンナンが取れる木
2 誕生日を迎えると一つ取る
4 一緒に仕事をする人たち
5 「わたくしりつ」と区別される
6 ピンチ。間一髪、___を脱した
8 子どもの子ども
11 「食べ物をかむと激痛が走る」というときの原因の一つ
13 英語で言えばスカイブルー
15 ___特別所得税は、2027年1月から新設される税
17 騎手が大ケガをすることも
18 歩けば棒に当たる？
19 梅干しの色付けに使われる
21 干潮時には面積が広くなる？

タテのカギ

1 針の穴に通す
3 強く意気込んだ人が荒くする
7 ___海流は親潮とも呼ばれる
9 他人に負けまいとする性質
10 子どもの遊びに使われたりする、よく弾むボール
12 ___から出たまこと
14 1___は約3.3平方メートル
16 子守唄を英語でいうと
19 ペットなどの世話をして養うこと。学校のクラスにも___係がいたりする
20 輪郭だけのイラストをカラフルにする遊び
22 税務署の地図記号はこれの珠の形
23 出る___は打たれる

ほうじん 秋号 2026 No.734

1 **エール**
2 **私の経営哲学**
中浦食品 株式会社
代表取締役会長　鶴鶏 順
経営判断の勘を磨き
スピーディーに変えていく
5 **全法連ひろば**
6 **特集**
令和9年度 税制改正に関する提言
10 **リレーニュース**
12 **けんたの全国法人会めぐり**
14 **全法連ひろば**
15 **税論**
16 **情報分析の目**
17 **Doctor's EYE**
18 **老舗の肖像**
株式会社 髙儀
小岩井農牧 株式会社
20 **▶クロスワードパズル**
▶7つの間違い

▶ ご意見・ご要望・ご感想は
〒160-0002　東京都新宿区四谷坂町5-6
公益財団法人 全国法人会総連合「ほうじん」係へ

7つの間違い

2枚の絵には7か所の間違いがあります。
さあ、見つけてみましょう。答えはこのページの下にあります。





【編集後記】

自他共に認めるビール党（酒が弱いだけ）だが、出張時には現地の蔵元を訪れて「常温で持ち帰れるオススメ」の地酒を買うようになった。自宅に日本酒セラーを置く愛好家Aと知り合ったのがきっかけだ。

地元の持ち込みOKの居酒屋に仲間が集まり、杯を交わし、Aのウンチクに耳を傾ける。「キレ」とか「コク」と言われても分からないが、「全国的には名が知られていなくても、ウマい地酒は山ほどある」とのAの言葉は腹に落ちた。

酒税など税との関わりが深い蔵元は、法人会の会員であることが多いので、買って帰る地酒に事欠かない。反面、銘柄を絞るのが難しいが、それを考えるのも出張の楽しみになりつつある。

（澤田彰一）

7つの間違い答え ①雲の形 ②奥の山 ③カメラ ④しめ縄のつり縄の位置 ⑤授与所の商品数 ⑥女性のスカートの柄 ⑦男性のメガネの形 ／ **クロスワードパズル答え** イチコイチエ（一期一会）

法人会福利厚生制度のメリット

アフラックのがん保険・医療保険等にご契約の方(*)は、

保険料が割安な集団扱いへ変更ができます!

1 | 簡単な手続きで変更ができます。

2 | 担当代理店の変更はありません。

3 | 保障内容の変更はありません。

*がん保険、医療保険、休職保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

今すぐ、お問い合わせください!

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

ほうじん　秋号（第七十七巻秋号）

©禁無断転載

令和八年十一月一日発行（季刊　一、四、七、十一月の一日発行）
第七十七巻　秋号（通巻第七三四号）

さあ、保険の新次元へ。
T&D保険グループ

その安心で、
企業とともに未来をつくる。

企業保障

ポーター賞
2004年受賞

DAIDO 大同生命

業務部/東京都中央区日本橋2-7-1　TEL (03)3272-6777

発行所
公益財団法人 全国法人会総連合
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6
電話:03-3357-6681(代)　https://www.zenkokuhojinkai.or.jp

編集
株式会社 VisionDesign